

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A 2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 39単位	39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2	(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 77単位	77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 123単位	123	1日につき
A 2	2411	訪問型独自サービス 2 1	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス	(2) 短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163	
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位	-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2	(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位	-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位	-1	1日につき
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(2) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき	
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき	
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき	
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき	
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき	
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の137/1000 加算	
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の100/1000 加算	
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 55/1000 加算	
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 63/1000 加算	
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 42/1000 加算	
A 2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算		